

3 杉教第 473 号  
令和 3 年 4 月 9 日

杉並区立学校校長・子供園園長 宛

杉並区教育委員会事務局  
次 長 齊藤 俊朗

蔓延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大により、政府は来週 12 日(月)から東京都を対象とする「蔓延防止等重点措置」を適用する方針を固めました。

つきましては、各学校において、「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（令和 3 年度）」に基づき、基本的な感染症対策を一層徹底するとともに、区内の感染状況を踏まえた上で、これまでの経験や知見を活かして教育活動を進めていただきますようお願いいたします。また、会食や外出時での感染症対策の徹底について、教職員への周知をお願いします。

ただし、今後の状況の変化に応じて、変更する場合がありますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

**【問い合わせ】**

教職員の服務に関する事	教育人事企画課教育人事係	電話 5307 - 0669（直通）
教育活動に関する事	済美教育センター指導主事	電話 3311 - 0021
学校保健に関する事	学務課保健給食係	電話 5307 - 0762（直通）
部活動に関する事、及び学校運営協議会等に関する事	学校支援課学校支援係	電話 5307 - 0756（直通）
学校開放事業に関する事	学校支援課学校開放担当	電話 5307 - 0764（直通）